

## 給水装置所有権取得届 添付様式

給水装置所有権取得届のとおり、当該給水装置の所有権が異動しますので、関係書類を付し届けます。

譲渡人署名捺印欄	住所 .....
	氏名 .....
譲受人署名捺印欄	住所 .....
	氏名 .....

添付書類 ※下記の注意事項を、 御参照ください。	譲渡	①運転免許証又はパスポートの写し若しくは、印鑑証明
	売買	①運転免許証又はパスポートの写し若しくは、印鑑証明 ②売買契約書の写し ※①または②を添付してください。
	競売	①競売により落札した事実が確認できる書類の写し又は登記簿謄本の写し
	その他	①運転免許証又はパスポートの写し若しくは、印鑑証明 ②別途指定

### 《給水装置とは》

※需用者が水の供給を受けるため、町の施設した配水管（帰属された配水管等を含む）から分岐して設けた給水管及びこれに直結する給水用具（町が貸与する量水器及び量水器きょうを除く）をいう。

### 《添付書類についての注意事項》

※添付書類において、身分を証明する運転免許証又はパスポートの写しは、譲渡人及び譲受人双方の写しを添付すること。

※運転免許証及びパスポートが無く、添付書類を付すことができない場合は、署名捺印欄において実印を使用し、印鑑証明を添付すること。